

平成20年度 第1回成果発表会

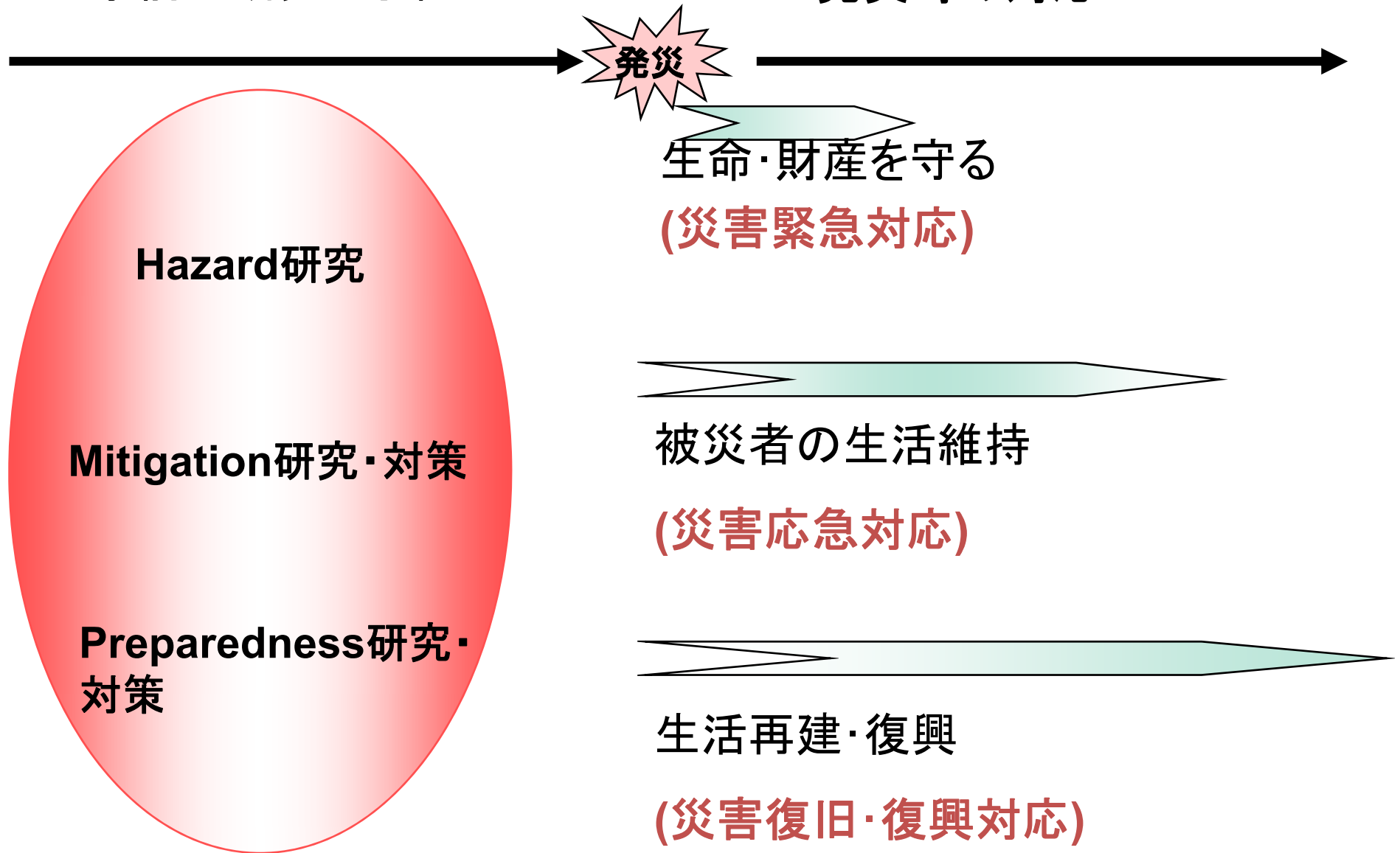
効果的な行政対応態勢の確立：一元的危機管理対応体制の確立【重川チーム】

チーム紹介

富士常葉大学大学院環境防災研究科 教授 重川 希志依

事前の研究・対策

発災時の対応



生命・財産を守る

～3日間

第3部 災害応急対策計画

- 第1章 災害応急対策活動体制
- 第2章 情報の収集・伝達
- 第4章 相互応援協力・派遣要請
- 第5章 消防・危険物対策
- 第6章 水防活動
- 第8章 警備・交通規制
- 第9章 緊急輸送
- 第10章 救助・救急
- 第11章 医療救護
- 第13章 帰宅困難者対策
- 第15章 遺体の取り扱い

74頁

被災者の生活維持

～3年間

- 第3章 災害救助法の適用
- 第7章 避難
- 第12章 飲料水・食料等の供給
- 第14章 ゴミ・し尿・がれき処理
- 第16章 応急住宅対策
- 第17章 ライフライン施設の応急・復旧
- 第18章 公共施設等の応急・復旧対策
- 第19章 応急教育等
- 第20章 応急生活対策

71頁

生活再建・復興

～10年間

第4部 震災復興計画

- 第21章 激甚災害の指定
- 第1章 復興の基本的考え方
- 第2章 震災復興計画の策定

6頁

第3部 災害応急対策計画

生命・財産を守る

～3日間

- 第1章 災害応急対策活動体制
- 第2章 情報の収集・伝達
- 第4章 相互応援協力・派遣要請
- 第5章 消防・危険物対策
- 第6章 水防活動
- 第8章 警備・交通規制
- 第9章 緊急輸送
- 第10章 救助・救急
- 第11章 医療救護
- 第13章 帰宅困難者対策
- 第15章 遺体の取り扱い

被災者の生活維持

～3年間

- 第3章 災害救助法の適用
- 第7章 避難
- 第12章 飲料水・食料等の供給
- 第14章 ゴミ・し尿・がれき処理
- 第16章 応急住宅対策
- 第17章 ライフライン施設の応急・復旧
- 第18章 公共施設等の応急・復旧対策
- 第19章 応急教育等
- 第20章 応急生活対策

生活再建・復興

～10年間

第4部 震災復興計画

- 第21章 激甚災害の指定
- 第1章 復興の基本的考え方
- 第2章 震災復興計画の策定

・対応プロセスのイメージがない

・具体的業務内容がわからない

限定的なマスコミ報道

人命・財産保護

救助, 救急, 消火, 避難誘導, 医療など

被災者の生活維持

ライフライン・公共施設復旧など

**技術職・専門職の人が中心
(情報の蓄積と次の災害への改善)**

被災者の生活維持

避難所, 物資供給, 住宅の応急修理, 仮設住宅, 資金貸与, 埋葬など

被災者生活再建支援業務

住宅再建, 家計・経済立て直し, 新たな暮らしへの適応など

**一般行政職の人が中心
(研究者不在, 情報の蓄積や効果の検証などの実績乏しい)**

生命・財産を守る

目 標

構造物被害の低減

救助・消火・医療技術の向上



評価尺度

被害率・被害棟数

死傷者数

焼失棟数

被災者の生活維持

生活再建・復興

目 標

迅速な対応

被災者ニーズに合わせた支援



評価尺度

スピード

被災者の不満／満足感

阪神・淡路大震災時の災害対応 質・量ともに想像のつかない世界

- あらゆる防災の仕事が民生局に降ってきた。
- 何をやるにしてもすごい量。食料は毎日20万食、罹災証明は50万件。
- 体力も精神力もぎりぎりの状態で、なおかつ初めて経験する仕事を、しかも全市的に大量にこなす
- 日常業務をこなしながら良くやれたなという思い。
- 障害者、高齢者、児童、本来の業務が手遅れに。

● 円滑な災害対応を



なにが円滑なのか

● 行政なら当然、頑張ってもらえない



どう頑張るのか

- 被災者の不満／納得
- 生活再建のスピード
- 行政の過酷な負担軽減

1)質の変化への対応

- 災害対応プロセスの同定
- 現場でなければ分からない暗黙知の共有
- やるべき業務を明確にする手順書の作成
- 事前トレーニングシステムによる疑似体験の蓄積

2)量の変化への対応

- 予算, 費用の確保
- 処理時間, 対応時間の短縮
- 動員体制の確保

被災者の生活再建にかかわる一連の業務を対象

- 建物被害認定調査(自治事務) } → 約1年間
- 被災証明書発行(自治事務) }
- 仮設住宅建設・維持管理(災害救助法) → 約2年間
- 住宅応急修理制度(災害救助法) → 約半年間
- 災害廃棄物処理(災害廃棄物処理事業) → 約2年間
- 被災者生活再建支援制度(被災者生活再建支援法) → 約3年間
- 生活再建相談窓口業務 → 約3年間

首都直下の特殊性

①すまい

- 住民登録をしていない住民(通常5%程度だが東京では2~3割存在)
- 集合住宅居住世帯55%(東京66%)
- 1都3県分譲マンション187万戸(うち区部57万5千戸)
- 分譲マンション概略被害想定：全半壊15万7千戸(ERS試算)
- 借家世帯43%
- 被災者生活支援法の適用不可能(全壊+全焼=84万5千棟, 2.5兆円)

②特別区の存在

- 税収：
固定資産税, 都市計画税, 法人住民税は都が徴収(都45%・区55%)
- ゴミ処理：
収集運搬(区)→中間処理(23区清掃一部事務組合)→最終処分(都)
- 連携：23区とそれ以外の市町には情報共有の場がない

1. 被災者の生活再建に関わる一連の災害対応業務プロセスの解明

阪神・淡路大震災，新潟県中越地震，能登半島地震，新潟県中越沖地震の災害対応現場における実証データの収集と整理

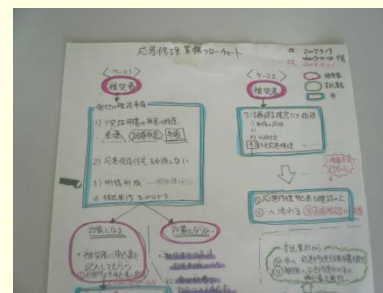
建物被害認定支援システムの構築



- 過去の災害事例に基づく業務フローと改善点の抽出
- 能登半島地震・中越沖地震被災地支援活動を通じた業務分析
- 経験者によるワークショップ開催と人材確保策の検討

2. 業務連鎖分析に基づく災害対応業務手順の標準化

- ・業務の事務フローの明確化
- ・具体的な事務処理手順の確定
- ・各種帳票フォーマットの標準化
- ・業務処理基本単位の算定



- 過去の災害事例に基づく業務手順の分析
- 能登半島地震・中越沖地震被災地支援活動を通じた業務分析

3. 業務の指揮・応援システムの確立

- ・ 圏域内資源の相互調整の枠組み提示
- ・ 人的資源配置に関する調整機能確立
- ・ 残存対応能力再組織化手法の開発



- ・ 人的資源配置に関する業務分析
- ・ 広域連携システムの要件整理
- ・ 8都県市災害対応業務計画の現状分析
- ・ 8都県市広域連携に関わる課題把握

4. 自治体向け災害対応業務研修プログラムの構築

- ・ エスノグラフィー教材による災害過程の理解
- ・ 業務手順策定WS開催
- ・ 建物被害認定トレーニング実施



- ・ 災害対応業務の研修試行
- ・ 研修結果の分析とビジネスプロセスの最適化

研究メンバー

被災者生活再建支援業務のシステム化ならびに研修システムの構築

富士常葉大学
重川希志依
田中 聡
高島正典

被災者対応の合理化と建設業界等専門家の活用形態の検討

株式会社イー・アール・エス
水越 薫
中嶋洋介
鱒沢 曜

保険業界等が生活再建支援プロセスに果たす役割の検討

株式会社インターリスク総研
堀江 啓

広域連携のネットワーク・ガバナンスの確立

奈良女子大学
野田 隆

過去の業務手順を踏襲できる業務

〈避難所、仮設住宅、応急修理等〉

- ・業務対応フロー・対応シナリオ作成
- ・業務間相互の連関分析
- ・業務支援のためのデータベース設計

首都圏の特殊性を前提とした新たな対応手法を検討すべき業務

- ・行政間連携、専門技術別間連携、異業種間連携を統合的に運用するガバナンス確立
- ・非木造集合住宅被害認定業務手法開発
- ・建物被害自己診断調査システム構築
- ・建築の専門家活用手法の提案
- ・自力再建可能層に対する支援策のあり方検討
- ・階層別被災者相談窓口業務のあり方検討

- ・過去の地震災害時の業務手順・教訓の共有化の有効性と限界
- ・生活再建支援策全体の一貫性確保の必要性
- ・被災者の生活再建支援に資する対応策のあり方の枠組みを構築



5. 首都直下地震対策特別措置法(仮)に盛り込むべき項目の検討

効果的な行政対応態勢の確立：一元的危機管理対応体制の確立【重川チーム】

チーム紹介

首都直下地震防災・減災特別プロジェクト 12

3. 広域的危機管理・減災体制の構築に関する研究 2009.02.27